



ヌーヴェル赤羽台（東京都北区）
商業施設用地土地賃借人の募集について

UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、赤羽台団地（建替後団地名称「ヌーヴェル赤羽台」）の建替事業によって生まれた整備敷地を活用して、地域住民の生活利便の向上に寄与すべく、機構から土地を借り受け、商業施設を建設、運営していただける事業者を募集することとなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

東京都心支社 都市再生企画部 業務企画第 2 チーム

（電話）03-5323-0418

東京都心支社 総務企画部 総務チーム

（電話）03-5323-0087

募集概要

物件概要	地区名	ヌーヴェル赤羽台商業施設用地
	所在地	東京都北区赤羽台一丁目1番17の一部、赤羽台二丁目1番1の一部
	地目	宅地
	面積	6,548.43 m ² (実測)
	交通	JR「赤羽」駅から徒歩9分
	用途地域等 (建蔽率/容積率)	第一種中高層住居専用地域(60/150)
	募集土地の用途	建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第130条の五の三に規定する店舗、飲食店等の整備を必須とします。また、募集土地に建設する施設への出店を希望する赤羽台団地従前施設賃借人を建物賃借人として入店させてください。なお、前記以外の施設を併設することも可能ですが、詳細は機構が配布する「ヌーヴェル赤羽台商業施設用地土地賃借人募集・申込要領」(以下「募集要領」といいます。)を御参照ください。
契約の方法	借地借家法(平成3年法律第90号)第23条第1項の規定に基づく事業用定期借地権(賃借権)	
土地の賃借期間	土地の引渡し日から30年間(建物等の建設及び収去に要する期間を含みます。)	
土地賃借人決定に係る手続	土地賃借人の決定方法	申込時に提出いただいた申込書類について、機構が審査を行い、賃借適格者を選定します。選定された賃借適格者を対象に入札書の開札を行い、有効な入札を行った者の中で、機構があらかじめ定めた予定賃貸料以上、かつ、最高賃貸料で入札した者を落札者とします。 ※申込みに当たっては、募集要領を十分御確認ください。
	募集要領配布期間	平成23年5月24日(火)～平成23年8月12日(金) ※土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
	募集要領配布場所	〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階 独立行政法人都市再生機構 東京都心支社 都市再生企画部 業務企画第2チーム 電話 03-5323-0418 〒163-1315 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー15階 独立行政法人都市再生機構 東京都心支社 団地再生業務部 団地再生調整チーム 電話 03-5323-0457 〒115-0053 東京都北区赤羽台二丁目2番54号 独立行政法人都市再生機構 東京都心支社 赤羽台市街地整備事務所 事業計画課 電話 03-5963-6655
	申込受付・入札	《申込書類の受付・入札期間》 平成23年8月30日(火)及び平成23年8月31日(水) 《申込・入札受付場所》 〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階 独立行政法人都市再生機構 東京都心支社 都市再生企画部 業務企画第2チーム
	開札	平成23年9月22日(木)(予定)

案内図

